

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年3月2日 13:30 閉会 令和3年3月2日 15:48
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和3年第2回埴町議会定例会の運営について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和3年第2回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (総務課長が資料に基づき議案の説明する) 委員長：提出議案について、質疑はあるか。 副委員長：下水道事業や企業会計に移行する件の進捗はどうか。 総務課長：企業会計移行について、前議会で債務負担行為として承認した予算を使って3か年計画で進行中。令和5年度からスタートできれば。 委員長：今定例会での人事案件上程予定は。 総務課長：予定なし。 議長：辺地計画による交付税措置割合は。 総務課長：交付税8割措置される有利なもの。 委員長：質疑がないので、総務課長説明は終わる。 (総務課長退室)</p> <p>(2)議員発議について 委員長：上程案件なしにより次へ進む。</p> <p>(3)一般質問について 事務局長：期限までに7名から通告があった。一覧表に取りまとめたので読み上げて説明するが、原本写しを添付したので見比べてほしい。 (以下通告順に事務局長が資料に基づき説明する) 委員長：訂正内容など通告内容に問題ないか確認してほしい。 (各委員内容確認) 委員長：意見等確認事項はあるか。七宮議員の通告書へ案内「板」、下重議員の通告書へ「長期総合計画」の文言を追加、青砥議員のタブレット関連は教育長に対しての質問として修正してはどうか。</p>

(各委員了承)

副委員長：青砥議員の通告事項について、大枠と詳細質問が分かりにくいので表現を変えてはどうか。

七宮委員：通告事項で新型コロナと庁舎建設に関して、重複している部分は調整するのか。

委員長：各委員が通告しているということは、それだけ関心が高いということ。重複質問の事前調整は好ましくない。

副委員長：重複質問でも、質問の角度や質問者の考え方がそれぞれ違うはずで問題ないと思う。

(その後事務局長が、通告書上の表現方法等について確認した。)

委員長：その他なければ一般質問についてはこれで終わる。すべて通告どおり許可することとする。

(4) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

(事務局長が陳情書1件と請願1件を受理したことを説明。)

委員長：説明のとおり、請願は総務常任委員会付託での審議として取り扱う。

(5) 諸般の報告について

事務局長：例月出納検査結果報告と一部事務組合議会結果報告をタブレット格納し、総務及び経済常任委員長から実施した所管事務調査報告を口頭で受ける。

委員長：説明内容のとおりとする。

(6) 会期・日程(案)及び会期中の委員会について

(事務局長が資料に基づき本会議や各種委員会に関して説明する)

委員長：特に質疑がないようなので、提案のとおり会期を決定したい。

(7) その他

委員長：その他何かあるか。

事務局長：定例会期中の傍聴者受け入れはどのように対応するか。また申し合わせ事項によると傍聴自粛の要件になっているが。

委員長：現状傍聴席は、間隔をあけるために満席状態の半数15名程度受け入れ可能な状態。この傍聴受け入れ態勢を継続しつつ、町内の感染状況により議長判断で自粛等を検討することでどうか。

(異議なし)

委員長：そのように対応する。

事務局長：4日に開催予定の全員協議会にて、まち整備課からの町営住宅に関する資料の説明が必要かどうか協議いただきたい。

委員長：資料配布のみで終了してよいのではないか。

(異議なし)

委員長：そのように対応することとしたい。その他無ければこれで終了する。
副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長